

## アソシエーション論と個人的所有

秋 葉 節 夫

### I はじめに

近年、アソシエーション論が注目されつつある。このアソシエーション論には、大きく分けると二つの方向がある。すなわち、一方では、マルクスが自立的個人の結合体としてのアソシエーションを未来社会像の中核的概念として捉え、また資本主義内部で形成される協同組合をその萌芽形態として評価していたことを論証する方向である。他方では、現在の社会変革の方向として、アソシエーションを位置づけるもので、具体的には、非営利組織や協同組合などに、市場セクターでも政府セクターでもない独自の領域を見いだし、その発展を展望する方向である<sup>(1)</sup>。

ところで、前者のマルクスのアソシエーション概念を明らかにする研究は、例えば社会学の分野では、先駆的に田中清助の研究があるが<sup>(2)</sup>、当のマルクスのアソシエーション研究がひとつの独自な領域として切り開かれたのは田畠稔の功績をおいてほかにはないと思われる。この田畠稔と前後して、植村邦彦、大谷禎之助、大藪龍介、小松善雄、細谷昂等の業績が続き、これらの諸議論によって、マルクスのアソシエーション概念については、共通理解が得られている。それは、例えば、国有中央計画経済体制なのではなく、自立した諸個人によって形成される協同組合の連合体とするものである。

しかしながら、こうしたマルクスのアソシエーション概念については共通理解が得られているものの、当のアソシエーションの基礎をなすと思われる「個人的所有」概念については、残念ながら共通理解はない。しかし、マルクスの未来社会像をアソシエーションとして捉え直すとすれば、同時に、当の未来社会の生産・所有編成をなす「個人的所有」概念も、当のア

ソシエーションとの関わりで明らかにされる必要があるのではないかと思われる。換言すれば、「個人的所有」概念を検討することが、マルクスのアソシエーション概念の理解を進めるためにも、必要であり、かつは必須の検討課題を構成しているのではないかと思われる。

本稿では、こうした関心から、マルクスのアソシエーション概念と個人的所有を論じた代表的な論者の業績をとりあげ、それを検討することでアソシエーション論の課題の一端を明らかにしてみたい。そのために、まず、二節では、マルクスのアソシエーション概念をはじめて体系的に明らかにした田畠稔の業績をとりあげる。次いで、三節では、アソシエーションを協同組合社会主義と捉え、その成立過程を明らかにするとともに、個人的所有概念にも独自の考察を加えていた小松善雄の業績をとりあげる。さらに、四節では、アソシエーション概念に明示的な定義を加えてはいないが、個人的所有概念に、「連合した（アソシエイトした）、社会的個人の所有」を当てる大谷禎之助の業績をとりあげる。最後に、五節では、『資本論』での個人的所有概念を第二版と仏語版の対比的検討を通じて、試論的に明らかにしてみたい。こうして、全体として、マルクスの未来社会像をアソシエーションと捉える内容を明らかにして、そのかぎりで、その前進のための課題の一端を明示することとしてみたい<sup>(3)</sup>。

## II 田畠稔のアソシエーション論と個人的所有

マルクスにおけるアソシエーションの概念を精力的に、また体系的に検討したのは、田畠稔であろう。そこで、アソシエーションと個人的所有の関連を、まず田畠稔の所説に即して見てみたい。そして、その限りでまた、アソシエーションの概念の理解も見てみたい。まず、田畠稔は、アソシエーションの概念の源流については、1843年の「クロイツナハ・ノート」のなかの『社会契約論』からの抜き書きに、アソシアション概念が含まれていることに注目して、それが『ヘーゲル国法論批判』での「社会化された

人間 (der sozialisierte Mensch)」、さらに『ユダヤ人問題によせて』での「政治的人間という抽象性」批判に反映していることに注意を喚起している。つまり、アソシエーションの概念を、もっぱら初期社会主義との関連だけで見て、一方では、政治的範疇としてのデモクラシーに対立させ、他方ではアソシオニストを直ちに反国家主義的と理解する考え方、換言すれば、「アソシエーションを非政治的反国家主義的性格のものに限定してしまいがちな、従来のマルクス解釈視点の狭さ」（田畠、1994、49）を排して、そこにルソーの影響を見るわけである。

さて、このように、マルクスのアソシエーションの源流を明らかにしたうえで、こうしたアソシエーションが、未来社会の特徴を示していると理解される。田畠稔は、アソシエーションの概念の定義としては、「諸個人が共同の目的を実現するために、自由意志に基づき、力や財を統合する形で、社会を生産する行為を意味し、またその行為によって生産された社会」（田畠、1998、10－11）と指摘するが、そうだからといってアソシエーションは、単なる目的地ということではない。「資本制生産が支配的な近代市民社会の内部で開始された労働者たちによるアソシエーション過程の完成として、未来社会が構想されたと考えねばならない」（田畠、1994、197）と理解されるわけである<sup>(4)</sup>。つまり、その意味では移行諸形態が考えられなければならないのである。

ところで、この点では、マルクスは、「労働者アソシエーション」を労働組合や協同組合のような「産業的アソシエーション」とチャーテズムや労働者政党のような「政治的アソシエーション」に区分している。そして、そのうえで、一方では大工業が労働者たちを寄せ集め、競争が彼らを分裂させるが、他方では、共同の利害が「相互にアソシエイトしあう」ことを促し、つまりは、「産業的アソシエーション」から「政治的アソシエーション」（田畠、1994、100－101）へとアソシエーション過程が進展するのである。そして、原理的に表現すれば、大工業形態での「資本による労働の実質的包摶」のなかで、資本は「個別的労働をコンバインドな

(verbunden) 社会的労働過程へと転化」させるものと捉えられる。もちろん、この「社会的諸力」は諸個人自身の結合された諸力としてではなく、彼らを束ねる資本の権力として現象するわけである。しかし、マルクスは、資本によって外在的に束ねられた労働者たちが、危機と闘争を通じて自己統治能力を開拓して、「コンバインドな労働をアソシエイテッドな(assoziiert) 労働へと主体的に転換しようとする過程」(田畠、1994、148) として、近代の共産主義や社会主義の運動の内実を考えていたのである。

さて、以上のように、アソシエーションを捉えて、次に当のアソシエーションと「個人的所有」の関連が提起される。田畠稔によれば、「個人的所有」は「アソシエーション論の展開を通してはじめてその全体的な位置づけが可能となった」(田畠、1998、13) のであり、その意味では「個人的所有」はアソシエーションの基礎として理解されているものと考えられる。それでは、田畠稔の「個人的所有」に関わる解釈はどのようなものであろうか。田畠稔の著書では、第4章第3節『個人的所有』とアソシエーションが両者の関係を論じている。田畠稔によれば、マルクスにあっては、アソシエーションのもとにある所有が、一方では「小経営が提起した『個人的所有』問題の実現形態」として、他方では「資本制が提起している『社会的所有』問題の解決形態」(田畠、1994、183) として構想されていたとされる。そして、マルクスは、前者のなかに「①自己労働にもとづく所有、②労働の対象的諸条件に対する主体的コントロール、③人格的自由や『自由な個人性』の対象的諸条件の所有」(田畠、1994、182) との「解放的《意味》」を認め、再建に値するものと考えていたと理解するのである。

他方、「社会的所有」問題は、田畠稔によってどのように捉えられるであろうか。この点については、「『社会的所有』への諸個人自身によるコントロール」(田畠、1994、185) と理解されている。つまり、田畠稔は、「アソシエーションのもとでの所有形態」が、この「諸個人自身によるコント

「ロール」の問題の解決をはかると捉えるわけである。それではどのように解決されるのであろうか。田畠稔は、「個人的所有」は消費手段、「社会的 所有」は生産手段と振り分けたエンゲルスの解釈を「辻褄合わせ」(田畠、1994、183)として退けたうえで、マルクスの『ゴータ綱領批判』で示された未来社会での生産物分配にその解決の根拠を求めている。すなわち、社会的総生産物の分配は、社会的控除分と個人的分配分に区分され、また社会的控除分は、生産更新部分（補填、追加、予備）と社会的消費部分（行政、学校、医療保険、扶助）に区分される。換言すれば、まずは「共同社会的生産」に対する「共同社会的消費」があり、当の「共同社会的消費」が、生産更新部分を控除したのちに、直接に社会的に消費される部分と、個人に分配される部分に分かれるわけである (Marx、1985、12－13)。そして、この三者は、「社会的生産手段、社会的消費手段、個人的消費手段」と捉えられ、そのうち個人的消費手段は、「私的個人としての属性」において諸個人が所有し、社会的生産手段と社会的消費手段は、「アソシエイテッドな諸個人としての属性」(田畠、1994、186)において諸個人が所有するものであると理解される。

もちろん、後者の社会的生産手段と社会的消費手段が「社会的 所有」に該当するが、田畠稔は、さらに、アソシエーションのもとでは、ここに「労働交換の論理」が介在すると理解する。すなわち、自立化した社会に総生産物の一定部分がアプリオリに留保され、残余のみが交換領域として個人的消費に回るのではなく、社会的控除の形態で「私的個人としての属性」での生産者から離れていったいったものは、「社会員としての属性」における彼へと利益となって戻って来るという交換の論理が介在しており、それによって『社会的 所有』への諸個人自身によるコントロール」(田畠、1994、185)がおこなわれるのである。したがって、諸個人がコントロールするこの社会的 所有が「個人的 所有」の内実ということになる。その意味では、「個人的 所有の再建」は「社会的生産手段、社会的消費手段、個人的消費手段の全体に対する諸個人の関係を通して、諸個人が、①自己労

働にもとづく所有、②労働の客体的諸条件に対する主体的コントロール、③人格的自由や『自由な個人性』の対象的諸条件の所有を実現しているあり方」(田畠、1994、185)として了解されるわけである。個人的所有の対象は生産手段と消費手段の両方が含まれているものと理解されているわけである。

ところで、この「個人的所有と再建」問題は、田畠稔によれば、さらに、「人格的 (persönlich) 所有」の回復というモチーフも含んでいる。すなわち、マルクスの考え方では、封建的所有では、「占有者と土地との親密な関係の外観」(Marx、1982、232) があったのに対して、資本制のもとでは「所有者の所有物に対するすべての人格的関係がやみ、所有はたんに即物的な物質的富となる」(Marx、1982、230) のであり、つまりは私的所有であっても、「人格的拥有」であることをやめている。それに対して、アソシエーション的所有は、この意味での「人格的拥有」の再建形態でもなければならず、「自由な労働と自由な享受」を通して、土地等の対象と「人格的関係」を形成することは「自由な人格」の不可欠の契機なのである。したがって、「個人的所有の再建」は、以上の「社会的生産手段、社会的消費手段、個人的消費手段」の全体との実践的関係を通じて、「①自己労働にもとづく所有、②労働の客体的諸条件に対する主体的コントロール、③『自由な個人性』の対象的諸条件の所有」と同時に、「社会的所有の個人からの自立化は労働交換原理から抑圧されていること」(田畠、1994、187) を意味している。そうした意味を含めて、アソシエーションのものと「個人的所有の再建」が構想されるのである。

以上が、田畠稔のアソシエーションと個人的所有の説明である。個人的所有の内実そのものの説明は必ずしも明示的ではないが、「社会的所有」の内実をなすのが、個人的所有であり、当の個人的所有は、生産手段と消費手段の両方を包含すると理解されているのが解る。従来の個人的所有論争との関わりでは、生産手段と消費手段の両方を含むという意味で折衷型と位置づけることも可能である<sup>(5)</sup>。また、『資本論』第1巻第24章「資本

主義的蓄積の歴史的傾向」での「自由な労働者の協業と、土地および労働自身によって生産された生産諸手段の共同所有 (Gemeineigentum)」は「社会的所有 (gesellschaftliches Eigentum)」(Marx, 1983, 683) と等置され、資本主義社会内ではなくて、将来社会での所有形態として理解されている。その際、「『共同所有』においてもその基礎主体はあくまで諸個人」(田畠、1994、185) と指摘されるように、「社会的所有」＝「共同所有」の主体は諸個人とされていることも明瞭であるといえよう。こうした意味においてこそ、個人的所有は、アソシエーションの基礎と捉えられるのである。

### III 小松善雄のアソシエーション論と個人的所有

次に、アソシエーション社会主義を提示しているのは小松善雄である。小松善雄は、マルクス・ルネッサンスのなかで、日本でも「マルクス未来社会論についても、その原型はアソシエーションを基軸に据えた社会主義であることが確認されてきている」(小松、1996、25) と評価し、当のアソシエーションの定義としては、1890 年にロシアで出版された『ブロックハウス＝エフロン版百科事典』第二巻からの引用として、次のようにまとめている。すなわち、アソシエーションは、「国家、共同体、身分、ギルドといった強制的な社会結合ではなく、参加者の自由な同意に基づいた結社と規定されている。このアソシエーションは、二つの範疇に区分される。第一の範疇は、とくに『結社』と呼ばれる『特定の社会集団の政治、公益、宗教、慈善のための諸利害あるいは一般的な諸権利を追求する』ものである。第二の範疇は、『私的な経済的アソシエーション』と呼ばれるものであり、市民的契約ないし特別立法に基づいて設立される企業であり、主として社会主義理論家によって研究される『協同組合』として具体化されているものもそこに含まれる。『アソシエーションの社会主義的理念は、次のような仮説に立脚している。すなわち、経済的な生産と分配は…社会的な諸契約に基づかなければならぬ。その社会的な諸契約によって個々

の参加者たちは、同等な権利をもって自己の資本ないし労働を投下し、共同生産の収益を互いに分配するのである。このようにして、…同等の権利をもった社会の成員、つまりアソシエーションの成員が獲られるのである。もし、共同生産が、共同生活とも結びつき、収益の分配が〈必要に応じて〉行われるならば、すなわち提供された労働ないし資本の投下の違いに関わりなく行われるならば、そのような形態のアソシエーションは共産主義的アソシエーションと呼ばれる』(小松、1996、25－26)。このように、アソシエーションの概念を捉えたうえで、マルクスの社会主义論に限っていえば、「アソシエーション社会主义」であり、換言すれば、「土台、生産様式についていえば、協同組合社会主义(Genossenschaftssozialismus)であり、上部構造・国家論においては超中央集権制ではなくコムюーン制—したがって、一言でいえばコムюーン制協同組合社会主义であった」(小松、1996、26)と理解するのである。

ところで、この「アソシエーション社会主义」は、1848年の『共産党宣言』のなかに認めることができるが、それは完成されたものではなく、1848年のヨーロッパ革命後のイギリスの協同組合運動を経験的素材として、順次形成されていくのである。すなわち、「ドイツ革命が敗北のうちに終わり、プロシャ政府、さらにフランス政府から追放されたマルクスはロンドンに移ってからも『新ライン新聞、政治経済評論』を発刊して、革命的情勢の再高揚に力を尽くすが、1848年恐慌が全般的な好況局面に移ったことが確認されるとともに、『新しい革命は新しい恐慌に引き続いでのみ起こりうる』ので、『真の革命は当分問題になりえない』との結論を引き出し、つまりは、革命の早期再燃の立場から転じて、経済学の本格的研究に入るわけである」(小松、1995、1)。他方、この間、マルクスはイギリスにあって、「革命的チャーティストの指導的メンバーである、ジュリアン・ハーニー、アーネスト・ジョーンズらのチャーティスト運動の再建を支援するのである」(小松、1995、1)。その過程で、まずマルクスは、「1851年『チャーティスト運動綱領』の作成・練り上げに当たっ

てジョーンズに直接協力し、その理論的内容に対して決定的な影響を与えることになる」（小松、1995、2）。具体的には、第一編「土地」では、「土地は『全人類の不可譲の相続財産』と捉えられ、『土地の国有化が国民的繁栄の唯一の真の基礎』である」（小松、1995、3）とされる。そして、同時に、土地利用組織の一形態として協同組合（農業者生産協同組合）が考えられている。第IV編「労働法」では、以下の三原則が提起されている。「①国民的基礎のうえでの協同組合の発展。労働者階級が権力を獲得し、『労働問題の完全な調整が行われるまで』協同組合の原則は『国民的基礎のうえに立案され、一つの全国組織のなかに結合されるべき』で、『各労働組合・職業組合は、その地方組織・支部となる』。②協同組合の剩余金による一般的基金の開設。『各地方組合の利潤は、一定額を越えれば、これを一般的基金に払い込み、労働者の組合を増やす目的に用いられ、組織された独立労働の発展を促進させる』。③協同組合に対する国営の融資基金の開設。協同組合に『一定の条件で資金を前貸しする目的で、国営の融資基金を開設する』」（小松、1995、4）。

さらに、この『綱領』採択の後、機関誌「ノーツ・トゥーザ・ピープル」の編集に関わって、マルクスは「ジョーンズと直接的な協同関係を打ち立てる」（小松、1995、4）。例えば、当誌に掲載されたジョーンズの「連合王国と合衆国の人民に捧げた」とマルクスが1852年8月25日「ニューヨーク・デイリー・トリビューン」紙に投稿した「チャーティスト」を比べると、いくつかの点で相違はあるが、「ジョーンズとマルクスは普通選挙権=『政治的権力と同意義』と捉え、そしてそれが『労働者階級の政治的制覇』という方向で、普通選挙制のもとでの革命の立憲的移行の可能性を示すという点で同一の見地に立っていた」（小松、1995、6）ことが理解されるのである。したがって、「マルクスは、この時期、すでに少なくともイギリスに関しては…革命の平和的・立憲的移行の可能性とその可能性の最大限の追求という政治戦略構想を立てていた」（小松、1995、6）と考えることができるわけである。

それでは、マルクスは、イギリスにおける協同組合と協同組合運動をどのように見ていたのかという点では、MEGAに掲載されているジョーンズ署名論文「協同組合原則の擁護者たち、および協同組合諸協会の構成員たちへの手紙」、「チャーティスト運動綱領についての書簡、第Ⅲ書簡」、「協同組合、それは何であり何をなすべきか」に、「マルクスが『主要な点で指導』し、『部分的には直接に協力した』ところが認められる」（小松、1995、9）。この三論文を通じて、以下の三点が明らかになる。すなわち、まず、「『協同原理は、人民の福利にとって基本的なもの』と捉えられ、『協同こそ労働の魂』であるという認識に立脚しての、協同組合についての肯定的な一般的認識の確立」（小松、1995、11）である。次いで、「『偏狭な形態をとっておりながら究極のものであるかのように主張する』ことなく、『協同組合を国民的規模のものたらしめよ』という主張に見られる、協同組合の『国民的基礎のうえでの発展』の原則」である。そして、ここにそのための基本的手段として「各々の協同組合の一定額を越える利潤を国民的に集中して一般的基金・国民的基金、を創出することが提起されている。つまり、社会的自助努力の原則に基づく協同組合の国民的発展」（小松、1995、11）が展望されるわけである。最後に、「労働者階級による政治権力の掌握と協同組合の国民的発展が緊密に結合されていることである。すなわち、協同組合の国民的発展の進行は労働者階級による政治権力の掌握を要求するとともに、労働者階級による政治権力の掌握だけが協同組合の国民的発展を遂行するという相互関係のうちに両者が捉えられている」（小松、1995、11）。そして、この場合、「協同組合の国民的発展を促進するために『民主主義的政府』を想定して、協同組合への『国営の融資基金の開設』を要求していることが注意されなければならないわけである」（小松、1995、11）。このように、1850年代初期、マルクスはイギリスの後期チャーティスト運動に直接、参加・協力するなかで、イギリスにあっては普通選挙権の獲得を梃子として政治権力を獲得しうる可能性が論議され、その途上における協同組合運動の国民的規模での拡大によって

労働者革命とその社会主義的前進を促進するという点が構想されるに至ったと考えられるのである。ここに、「協同組合社会主义」、すなわち「アソシエーション社会主义」のこの時点での形成を見てみることができるわけである。

それでは、以上の意味でのアソシエーションと個人的所有の関連はどのように理解されるであろうか。小松善雄は、個人的所有の再建をめぐる論争を整理・検討するなかで、西村可明の結論、すなわち、「個人的所有＝社会的所有」説の成立可能性について「それらの一定の難点を理由にマルクス解釈としてのそれらの成立可能性を否定することにも、マルクス解釈としてそのいずれをとるべきかを判断することにも、『個人的所有』に関して現在利用可能なマルクスの文献だけでは情報不足であって無理がある」。「個人的所有概念は、それに関するマルクスの一層明確な規定でも新たに発見されないかぎり、一義的分明性に欠如する」（西村、1987、341）を肯定的に引用される。そして、個人的所有の再建論争でとりあげられた論点、すなわち、①個人的所有とはなにか、それはいかに理解されるか、②「協業、土地および生産手段の共同占有」、とりわけ「土地および生産手段の共同占有」が「資本主義時代の成果＝獲得物」といわれる場合、それは、資本主義のもとで達成され実現されるものと見るべきか否かという論点は、なお「一個の研究課題」（小松、1986、107）と位置づけられるわけである。

ところで、この「一個の研究課題」を検討する場合、従来見落とされてきた論点があり、それは、「マルクスがなぜドイツ語版の『共同所有』をほかならぬフランス語版において『共同占有』に変更したのか」という論点」（小松、1997、51）であり、実はこの「『共同占有』の変更の理由・根拠を探っていくと、『個人的所有＝社会的所有』説が成り立たないことが判明する」（小松、1997、52）のである。それではなぜ、マルクスはフランス語版において「共同所有」を「共同占有」に変更したのか。当然、「共同占有」という概念、さらには「共同占有」と個人的所有という概念がい

かなる起源を持ち、いかなる意味内容をもって用いられていたかが問題となる。その点では、「共同占有」と個人的所有の用法は、「フランスの労働者社会主義派の源流に位置づけられるコルボンらによって 1840 年 9 月に創刊された『アトリエ』に見いだされる」(小松、1997、52) のである。

この『アトリエ』派のアソシエーション論は「アソシエーションを資本家の組合員としての加入を認めない労働者生産協同組合として捉え、その実現のための政治的条件を人民主権に求めるという構想であるが、そのアソシエーション=労働者生産協同組合の所有形態に関して共同占有と個人的所有の結合が提起されたのである」(小松、1997、52)。すなわち、「労働と組織」に関しては、アソシエーション=労働者生産協同組合では、「二つの原則の結びつき」で要約される。「『(1) 生産については、個人のものではなく譲渡できない共同の基金であり、すべての労働用具からなる社会的資本。(2) 分配については各労働者に対する、生産する価値と同等の価値を持つ消費財の個人的所有』」(小松、1997、53)。要するに、「『生産と分配という労働の組織の二重の側面には、労働用具と消費財という占有的対象となる物体の二つの性質が対応しており、そこから集団的で非個人的で譲渡できない占有と個人的で譲渡可能な所有という二つの占有の仕方が存在すること』が認められる」のであって、「『この二つの所有形態は両立せず相反するどころか、同じ全体の一部、単一の原則の多様な側面にすぎない』」。したがって、あらためて定義すれば、「『(1) 生産については労働用具の非個人的で譲渡できない共同占有、(2) 分配については、消費財の個人的で譲渡可能な所有』」(小松、1997、54) と表現することができる。以上のように、ここでは、アソシエーション=労働者生産協同組合における生産と分配を問題にするとすれば、「生産手段に関しては不分割・不可譲の社会的資本を構成し、それを労働者が共同占有すること、分配に関しては生活手段を個人的所有することが、不可欠・不可避であること」(小松、1997、54) が明らかにされているわけである。

さて、こうした『アトリエ』派のアソシエーション=労働者生産協同組合

は、1848年二月革命にむけての思想的・理論的源泉の一つとなったのであるが、その後、「1860年代を通じて、フランスの労働運動を領導したのは、この1848年二月革命を頂点とする労働者社会主義の伝統を受け継いた第一インター派であり、とくにヴァルランの組織的・思想的指導性が注目され、内容的には『アソシエーション社会主義』（小松、1997、59—60）である。すなわち、ヴァルランは、第一インター・パリ支部の公式機関紙の役割を果たした「ラ・マルセイーズ」に掲載した「労働者協同組織」では、事実上の労働者の『共同占有』を主張し、その具体化としての『未来の社会建設の自然な要素』と見なされた『労働者協同組織』による『生産者のアソシエーション』＝生産者協同組合の組織化（小松、1997、60）を語っている。他方、「ストライキと抵抗」では、「搾取に対する抗議として『労働者の労苦の成果』である生産物を権利の上からも事実の上でもわがものとして要求している」（小松、1997、61）。これは『アトリエ』派の主張と共通しており、「内容的にいって個人的所有の眞実化の要求を考えられる」（小松、1997、61）。以上のように、第一インター派を中心とする労働者社会主義の思想・理論は、アソシエーション＝労働者生産協同組合をもって労働者による生産手段の共同占有と生産物の個人的所有とを達成しようとしていたことが理解されるわけである。

最後に、1871年のパリ・コミューン政府のもとでアソシエーション＝労働者生産協同組合の組織化がどのように追求されたかについては次のように理解される。すなわち、パリ・コミューン政府の「労働・交換委員会」の4月16日政令は、放棄工場について記している。「…（2）もはやこれらの作業場を放棄した脱走者によってではなく、そこで雇用されていた労働者たちの協同組合の手で、作業場を早急に活用するための実際的条件を明らかにする報告書を提出すること。（3）こうした労働者協同組合の設立プランを練り上げること。（4）前述の雇主（パトロン）が戻ってきた際に、労働者協同組合に対するそれらの作業場の最終的譲渡の条件について、また、組合が経営者に対して支払い義務を負う補償金分担額につ

て裁判を下すべき調停審査委員会を設けるために労働組合評議会の召集をおこなう。この調停委員会はその報告書をコミューンの労働・交換委員会に差し出さなければならず、また労働・交換委員会はできるだけ早急に、コミューンおよび労働者の利害を満たさせる政令案をコミューン評議会に提出する義務を負うものとする』（小松、1997、62）。マルクスは、『フランスにおける内乱』で、この政令の『当の資本家が逃亡したと作業中止の道を選んだとを問わず、閉鎖されたすべての作業場と工場を、補償を支払うという保留つきでアソシアシオン＝労働者生産協同組合に引き渡した』方策を『人民による人民の政府の進むべき方向』と評価」しており、さらにエンゲルスも同『フランスにおける内乱』のドイツ語版序文で、この政令による大工業の協同組合を通じての組織化を共産主義と位置づけていた<sup>(6)</sup>。すなわち、マルクスは「コミューンは…現在おもに労働を奴隸化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働の純然たる道具とすることによって個人的所有を真実にしようと望んだ…もし協同組合的生産が欺瞞やわなにとどまるべきではないとすれば、もしそれが資本主義制度にとってかわるべきものとすれば、もし協同組合の連合体が一つの共同計画にもとづいて全国の生産を調整し、こうしてそれを自分の統制のもとにおき、資本主義的生産の宿命である不断の無政府状態と周期的痙攣（恐慌）とを終わらせるべきものとすれば、—諸君、それこそ共産主義、『可能な』共産主義でなくてなんであろうか』（Marx, 1978、143）という経済革命プログラムを提起したのだと理解しているわけである。

さて、以上の考察から、以下のような結論が引き出される。すなわち、1840年代のフランス労働運動のなかで『アトリエ』派によってアソシアシオン＝労働者生産協同組合の所有論が展開される際、「生産部面においては生産手段の共同占有、分配部面においては生活手段の個人的所有という定式」がつくりだされたこと、1860年代において、ヴァルランらの第一インター派によってアソシアシオン＝労働者生産協同組合の思想と理論

が再生され、「労働者自身による生産手段の占有と『社会の富を作り出す万人の労働の集団的果実配分に各人が（個々人の協力の度合いに応じて）あずかる権利』、すなわち個人的所有の真実化の要求が打ち出されること」（小松、1997、68）、マルクスは、『フランスにおける内乱』において「パリ・コミューンに『表現』を与えたこと、こうした思想的・理論的伝統を下敷きにしてフランス語版『資本論』の定式化が与えられたということ」（小松、1997、68）である。したがって、フランス語版『資本論』の生産諸手段の「共同占有」と個人的所有の再建の意味は、アソシアシオン＝労働者生産協同組合をもって「『現在、主に労働を奴隸化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働の純然たる道具に変えることによって個人的所有を現実化しようと望む』という意味なのであって、かつまた、それを望んだコミューンの歴史的営為を顕揚しようとした」（小松、1997、64）ものなのである。こうして、小松善雄は、個人的所有の再建が個人的所有＝社会的所有という考え方を受け入れ、なぜ共同占有が個人的所有として捉えられなければならないかという根拠に関わる論争であったかぎり、「ひとつの理論的逸脱」（小松、1997、68）であったと理解をするわけである<sup>(7)</sup>。

#### IV 大谷禎之助のアソシエーション論と個人的所有

大谷禎之助は、マルクスが新しい社会システムについてそれをどのように呼んでいたかを時期順に通観すると、「共産主義」ないし「社会主义」と呼んでいるのが稀であることを指摘する。それに対して、最も基本的で包括的であるのは「アソシエーション (Assoziation)」なのである。すなわち、そこでの労働は、賃労働に代わる「アソシエイトした (assoziiert) 労働」であり、そこでの生産様式は「アソシエイトした労働の生産様式」、「アソシエイトした生産様式」であり、そこでの主体は「アソシエイトした諸個人」、「アソシエイトした生産者たち」、「アソシエイトした知性」で

ある。つまり、あらゆる時期を通じて、「アソシエーション」と「アソシエイトした」という表現が使用されているのである（大谷、1995、76）。大谷禎之助は、アソシエーションの一義的な定義を提示していないが、マルクスの未来社会についての用語例を探っていくと、まずは当のアソシエーションが浮かび上がってくるものと捉えている。そして、そのうえで、アソシエーションの特質として7点を掲げている。

すなわち、第一に、新しい社会は、『『各人の自由な発展が万人の自由な発展にとっての条件であるようなアソシエーション』であって、このアソシエーションの主体は、『アソシエイトした諸個人』、『協同する諸個人』、『社会化された人間』である』（大谷、1995、92）。第二に、このアソシエーションでの生産は、共同的生産であって、アソシエイトした自由な諸個人の労働は私的労働ではなく、「直接に社会的な労働であり、したがって、その生産物も私的に取得されることではなく、直接に社会的な生産物である」（大谷、1995、97）。労働が直接に社会的労働であるときに労働する諸個人が、労働の諸条件に対して、生産物に対して、本源的な主体として関わることができるのである。第三に、社会的労働による共同的生産では、生産過程は、「自由な諸個人によって意識的計画的に統御される。『社会化された人間、アソシエイトした生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝を、盲目的な力としてのそれによって支配されることをやめて、合理的に規制し自分たちの共同的統御のもとに置く』」（大谷、1995、100）。つまり、計画的・共同的統御の主体がアソシエイトした諸個人であって、彼らから自立化した国家・国家機関ではないのである。第四に、アソシエーションにおける生産は、個人的・分散的な生産に対する、多数の諸個人の協働的な労働による大規模生産として「社会的生産」である。アソシエーションにおける「社会的生産」は主体としての自由な諸個人が意識的にアソシエイトしておこなう生産であり、当の諸個人が「自然を、自らの普遍的な対象とし、科学にもとづく彼らの協働によって全面的に統御する」（大谷、1995、111）のである。第五に、資本主義社会における社会的生産はす

でに、「事実上、『生産手段に対する労働者の社会的占有』をもたらしているのであって、『少数者の大量所有』によって覆い隠されているこの潜在的な『社会的所有』は、資本主義的私的所有の廃棄によって顕在化」（大谷、1995、118）する。この社会的所有の意味は、アソシエイトした多数の諸個人が、大規模な生産手段、労働の客体的諸条件に対して自己のものに対する様態で関わることである。第六に、アソシエーションにおいては、労働する諸個人が自由な諸個人として労働の諸条件に対して自己のものに対する様態で関わるのであり、マルクスは生産手段に対する諸個人のこのような関わりを「個人的所有」と呼んでいる。このアソシエーションと個人的所有の関連については後述するが、個人的所有の確立は「『アソシエイトした社会的な個人の所有』の再建、『資本主義時代の獲得物にもとづく、すなわち、協業と土地を含めたあらゆる生産手段の共同占有にもとづく、労働者の個人的所有の再建』」（大谷、1995、120）である。労働する諸個人が「自由な個性を練り上げる」ための条件であるこの個人的所有の再建が、資本主義的生産様式のもとですでに潜在的に発生していた社会的所有を顕在化させるのである。最後に、第七に、資本主義社会の内部で「『自然的に形成』された『新たな生産様式』である『協同組合工場』、『協同組合的生産』は、自由で平等な生産者のアソシエーションが可能であること」（大谷、1995、133）を資本主義社会の中で示している実例であり、この実例に則して表現すれば、アソシエーションは「協同組合的な社会」である。換言すれば、新しい社会は、諸個人のもろもろのアソシエーションが編成する有機的組織として考えられているのである<sup>(8)</sup>。

それでは、こうして特質づけられたアソシエーションと個人的所有の関係はどのようなものであろうか。大谷禎之助は、『資本論』第七編第二十四章第七節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の「否定の否定」において、「マルクスが『個人的所有』および『社会的所有』という言葉でどのようなことを考えていたのか、ということについて、きわめて有力な手掛かりを与える」『1861—63年草稿』のノート第二十一冊の一節をもとに、

個人的所有を展開している。大谷禎之助が依拠するのは、ノート第二十一冊「三相対的剩余価値j（資本のもとへの労働の形態的包摶と実質的包摶。過度諸形態）」の一節である。すなわち「{ここでの積極的な成果は、増大した量の生活手段を生産するために必要とされる労働時間が減少するということ、こうした成果が労働の社会的形態によって達成されるのだということ、そして、生活諸条件に対する個々人の占有 (Besitz des Einzelnen) は、不必要的ものとして現れる、ということである。資本主義的生産様式では、もちろんこのことは、資本家—非労働者—がこの社会的大量の生産手段の所有者である、という形で現れるのである。資本家は実際には、労働者たちに対して、彼らの統合、彼らの社会的統一を代表しているにすぎない。だから、この対立的な形態がなくなれば、その結果生じるのは、労働者たちがこの生産手段を、私的個人としてではなく、社会的に占有している (Besitzen) ということである。資本主義的な所有とは、ただ生産諸条件に対する（したがって生産物に対する、というのは生産物はたえず生産諸条件に変わっていくのだから）労働者たちのこのような社会的所有一すなわち否定された個別的所有一の対立的表現でしかないである。同時に明らかになるのは、このような転化は物質的生産諸力の一定の発展段階を必要とする、ということである。たとえば小農民にあっては、彼のわずかの耕地は彼のものである。それを自分の生産用具として所有することは、彼の労働にとっての必要な刺激であり条件である。手工業の場合にも同様にそうである。大農業でも大工業でも、この労働と生産諸条件の所有は、はじめて分離されなければならないのではなくて、それらは実際に分離しているのであって、シスモンディが嘆いているこうした所有と労働との分離は、生産諸条件の所有が社会的所有に転化するための避けることのできない通り道なのである。個々の労働者が個々人として生産諸条件を所有している状態が再建されることがありうるとすれば、それはただ、生産力と大規模労働の発展とが解体されることによってでしかないのであろう。この労働に対する資本家の他人所有が止揚されうることができるのは、ただ、彼

の所有が変革されて、自立的個別性にある個別者ではない者の所有、つまり連合した、社会的な個人の所有としての姿態をとることによってだけである。もちろんそれと同時に、生産物は生産者の所有物なのだ、という物神崇拜はなくなり、資本主義的生産の内部で発展する、労働の社会的形態のすべてが、これらを歪曲して対立的に表わす対立から解放される。この対立は、例えば労働時間の短縮を、全員が六時間労働するようになる、というように表わすのではなく、六人が十五時間労働すれば二十人を養うのに足りるようになる、というように表わすのである。}」(Marx, 1982, 2144—45)。以上のパーゲンで括られた一節は、『資本論』の「否定の否定」の一節に対応している。大谷禎之助は、この一節を解して、次のように述べる。すなわち、「まず『再建する (wieder herstellen)』というのは、明らかに、かつては存在していたものがいんたん失われ、それがここでふたたび打ち立てられるということを意味している。それでは、かつて存在したが失われてしまった『個人的所有』とは、なんであったのか。それはまさに、『自立的個別性にある個別者』が『個々の労働者が個々人として生産諸条件を所有している状態』である。もちろん、シスモンディらの願望にもかかわらず、それがそのままのかたちで『再建される』ことはありえない。それでは、それがふたたび打ち立てられるとはどういうことか。それは、資本主義的私的所有のもとでいったん失われた、労働する諸個人自身の所有、労働する諸個人と労働諸条件との結合、労働と所有との統一が、協働連合的生産様式のもとで回復されるということ以外にはありえない。それはまさに、『連合した、社会的個人の所有』によって実現されるのである。この個人が『自立的個別性にある個別者ではない者』である点でこの『再建』はもとの状態へのたんなる『復帰』でないことは明らかであるが、しかし他方で、『資本家—非労働者—による生産手段の所有』の否定によって、労働する諸個人が再び再現するというかぎりで、それはまさに『再建』なのである。このように見ることができるとすれば、『個人的所有(das individuelle Eigentum, la propriété individuelle)』という語は、

所有が『社会的』ではなくて『個人的』だということを言っているのではなくて、所有の主体が非労働者ではなくて労働する個人だ、ということを言っている、ということになる。要するに、『個人的所有の再建』とは、『連合した、社会的な個人による所有』の再建なのである」(大谷、1994、301－302)。

ここでは、次の点が明らかである。まず、個人的所有の対象は、生産手段であるということである。大谷禎之助は、別の箇所でも述べている。すなわち、「第一の否定にあっても第二の否定にあっても、所有の対象は労働諸条件、生産諸条件であって、社会的生産物のなかの、たとえば個人的生活手段といった、特定の部分だけを指すものではありえないということである。マルクスの文章とは別に独自論を展開するのであれば別であるが、ことマルクスの文章に関するかぎり、『反デューリング論』におけるエンゲルスの解釈と、それにもとづく、あるいはそれを支持する、レーニンのそれを含む多くの議論が成立しえないことはまったく明らかである」(大谷、1994、299－300)。

次いで、個人的所有は、「所有が『社会的』ではなくて『個人的』だということを言っているのではなくて、所有の主体が非労働者ではなくて労働する個人だ、ということを言っている」と理解される。つまり、「生産物の生産者個人＝取得主体」が問題になっているのであり、当の個人的所有は「連合した、社会的個人の所有」と理解されるわけである。さらに、「社会的所有」＝個人的所有の観点から、次のように述べられる。すなわち、「協働連合的（アソシエイトした）生産様式」における所有が「『社会的所有』であるのは、まずなによりも、小経営的生産様式に見られるような『個別的所有』に対立するものであって、社会的労働の生産力という物質的生産諸力の高度の発展段階に対応する生産諸条件の社会的占有を実現するものなのだ」(大谷、1994、301) ということである。したがって、フランス語版『資本論』の「資本主義時代の獲得物にもとづく、すなわち協業と土地をふくめたあらゆる生産手段の共同占有にもとづく…所有」(Marx,

1989, 679) もこの意味での社会的所有を意味している。アソシエーションにおける所有については、マルクスは「個人的所有」だけを言っていたのではなく、それが同時に「社会的所有」でもあることを明言しているのである。要するに、「協働連合的生産様式における所有が『社会的所有』であるのは、『個人』と区別される『社会』なるものが所有の主体だからなのではない、」ということが強調されなければならない。資本主義的な所有から『社会的所有』への移行とは、それ自体としては『社会』なるものが生産手段の『所有権』を個々の資本家から奪うことではないのである。いわんや『社会』という名において『国家』が社会的生産手段を掌握することではありえない。『社会的所有』への移行とは、『資本主義時代の獲得物』(資本主義的生産のもとすでに実現されているもの)、すなわち『協業と土地を含めたあらゆる生産手段の共同占有』を基礎にして『労働者たちがこの生産手段を、私的諸個人としてではなく社会的に占有している』状態があるがままに顕在化させることである。あるいは『事実上すでに社会的経営にもとづいている資本主義的所有』から『資本主義的所有』の外皮を爆破してその社会的経営を名実ともに『社会的経営』たらしめることである。そのために必要なのが、この『共同占有』にもとづく『労働者の個人的所有の再建』なのである」(大谷、1994、304)。

以上のように、大谷禎之助の場合は、個人的所有の再建で問題になっているのは、なによりもまず生産手段の所有の問題であると理解する。次いで、『1861－63年草稿』の文節に依りながら、「否定の否定」を「自立的個別性にある個別者」の所有（小経営者、個別的な独立生産者）→資本家による他人所有→「アソシエイトした社会的な個人」の所有への転化を示すものとされる。すなわち、ここで問題となるのは、「所有の主体が誰か」ということであって、『個人的所有』というのは『個人による所有』という意味に理解されなければならない」(大谷、1995、121) のである。つまり、個人的所有は、労働する諸個人が所有の主体であることを示すのである。そして、この個人的所有は「社会的所有」の内容を示すものであ

るが、その関連は、「自由な諸個人のアソシエーションが彼らの所有するわち個人的所有を打ち立てる（herstellen）ことによって、はじめて生産手段の社会的所有が直接的なものとなる」というものなのである。その意味で、個人的所有はアソシエーションにおける本質的な問題なのである。

## V 本源的蓄積と個人的所有

マルクスが未来社会を指示する場合、アソシエーション概念を使用していたという点では、以上の論者には共通理解が認められる。しかし、アソシエーションの基礎となる個人的所有については、もとより共通理解が認めがたいのである。そこでここでは、『資本論』ドイツ語第二版（以下、二版と略記）とフランス語版（以下、仏語版と略記）における「いわゆる本源的蓄積」（仏語版第八篇「本源的蓄積」）を試論的に検討することで、個人的所有の概念を明らかにしてみたい<sup>(9)</sup>。

まず、第一節（仏語版第二十六章）「本源的蓄積の秘密」から見てみよう。第二版では、貨幣・商品の資本への転化の前提が指摘される。すなわち、一方には「貨幣なり生産手段および生活手段の所有者」が存在し、他方には「自由な労働者、すなわち、自分たちの労働力の売り手」の存在である。その際の「自由な労働者」は人格的に自由であるとともに、生産手段からも自由な「二重の意味」で自由である。したがって、「資本関係を創造する過程は、労働者を彼の労働諸条件の所有（Eigentum）から分離する過程」（Marx、1987、644－45）にほかならない。つまり、本源的蓄積は、生産者と生産手段との分離過程にほかならないが、それが本源的といわれる原因是「資本の前史」（Marx、1987、645）を形成しているからである。

さて、以上の第二版の本源的蓄積の規定で特徴的であるのは、大野節夫が指摘するように、「本源的蓄積を一つの私的所有の否定と規定」（大野、1979、174）したことである。換言すれば、生産手段の所有者（自由な私的所有者）からの生産手段の収奪として、本源的蓄積が規定されている

ことである。ところが、以上に対応する仏語版では記述内容が異なっているのである。すなわち、「資本主義体制の基礎には、生産者と生産手段との根底的な分離がある」。「この分離は、資本主義体制がひとたび確立されるやいなや、累進的な規模で再生産される」(Marx, 1989, 632 – 33)。ところが、後者は前者がなければ確立されない。したがって、「資本主義体制が誕生するためには生産手段が少なくとも部分的に自分自身の労働を実現するためにこれらの生産手段を使用していた生産者から、すでにきつぱりと引き離されていて、他人の労働をあてにして利殖するためにこれらの生産手段を使用する生産者=商人の手に、すでに握られていなければならない」。したがって、「労働とその外的条件とを絶縁させる歴史的運動、これこそがブルジョワ世界の前史に属するがゆえに、『本源的』と呼ばれる蓄積に秘められた意味なのである」(Marx, 1989, 633)。

さて、仏語版では、「生産者と生産手段との根底的分離」、「生産手段が…自己自身の労働を実現するためにこれらの生産手段を使用している生産者」からの分離が、本源的蓄積と規定される。つまり、第二版の本源的蓄積の規定とは違って、自由な私的所有者からの収奪ではなくて、なんらかの形態での生産手段と労働力の結合の解体と規定されるのである。これが仏語版での本源的蓄積の規定である。

次いで、第二版では、「この分離過程が、歴史的過程の全系列を含んでいる」として、生産者と生産手段の分離過程、すなわち本源的蓄積をも含意させているが、しかしそれは「一面では」「労働者を第三者の所有物たらしめまた第三者自身に所属する生産手段たらしめている関係の解体を含む」もの、直接生産者=「労働者」の人身的解放を「含む (einschliessen)」(Marx, 1987, 645) ものとされて本源的蓄積と人身的解放の区別が不明瞭である。つまり、原蓄の西欧型の一般化につながっているのである。それに対して、仏語版では、先に述べた本源的蓄積とは区別されて、資本主義的生産の成立が指摘されることになる。すなわち、「資本主義的経済制度は、封建的経済制度の胎内から生まれた」。直接生産者は、「土地に縛

りつけられていること」、農奴や隸農から解放されるとともに、「親方制、同業組合会議、徒弟規則などを伴う同業組合制度」から解放されることによって、初めて「自由な労働の売り手」(Marx, 1989, 633) となったのである。したがって、「賃金労働者の発生と資本家の発生とを同時に包括する発展全体」はその出発点を「労働者の隸属」(=「封建的搾取」)にもっており、そこからの前進はこの隸属状態の「形態変化」(=「資本主義的搾取」)(Marx, 1989, 633) と捉えられる。つまり、人格的自由の問題ではなく、新たな搾取関係の創出と捉えられるわけである。

さて、以上の理解を前提として、次いで第七節（第三十二章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を見てみよう。まず、第二版では、資本の本源的蓄積を「自分の労働にもとづく私的所有の解消にほかならない」(Marx, 1987, 681) と規定する。もっともここでは、「奴隸や農奴から賃金労働者への直接の転化でないかぎり」と言及され、間接的には、自由な私的所有者の取得ではない場合もあることが示されている。しかしそうした言及があっても、本源的蓄積一般と西欧式の区別があいまいである。次いで、第二版は、「労働者が自分の生産手段を私有していることは、小経営の基礎（Grundlage）」(Marx, 1987, 681) と規定する。すなわち、「自分の生産手段の私有」が小経営と直接に結びつけられ、そのために、先に述べたように、奴隸制、農奴制下の小経営の存在についての指摘にもかかわらず、つまりそれは例外であって、自己労働にもとづく取得としての小経営一般と「自分の生産手段の私有」にもとづく自由な小経営との区別が不明確なわけである。

それでは、以上の記述に対応する仏語版の表現はどうであろうか。仏語版では、「資本の本源的蓄積の根底に…横たわっているものは、直接生産者の収奪、すなわち所有者の自己労働にもとづく所有の解体である」(Marx, 1987, 677) と述べられている。すなわち、本源的蓄積一般が「自己労働にもとづく所有」の解体として明確に規定され、そうすることを通じて、西欧式から区別されて一般的に定義されるわけである。次いで、「私

的所有が集団的所有の対立物として存在するのは、労働手段とその他の外的な労働条件が個々の私人に属する場合に限る。しかし、この個々の私人が労働者であるかそうでないかにしたがって、私的所有は様相を変える。一見して私的所有が帯びる無限に濃淡のある諸形態は、この両極のあいだの中間状態を反映しているにすぎない」(Marx, 1987, 677)。ここでは、私的所有がはじめて登場し、それが「労働手段とその他の外的条件が個々の私人に属する場合」と規定されることになる。そして、続くパラグラフでは、「労働者が自分の生産手段を私的に所有していることは…小経営の必然的帰結」(Marx, 1987, 677)と規定される。つまり、第二版とは異って、小経営を基礎において、そこから生産手段の私的所有を導出するわけである。したがって、ここでの展開は、まず小経営一般において、しかし「その生産様式は奴隸制や農奴制その他の隸属状態のなかにも存在する」が、その「十全な典型的形態」は自己労働にもとづく所有の「帰結(colloraire)」として、生産手段の私有に至った時だと明確にされている。

ところで、このような自らの生産手段の私有による小経営は、生産手段の分散を前提として、生産力発展を排除する。この生産様式は「ある程度の高さに達すると自分自身を破壊する物質的手段を生み出す」(仏語版「自分の分解の物質的動因」)。「この瞬間から、社会の胎内ではこの生産様式を桎梏と感じる力と情熱が動き出す」(仏語版「それによって抑圧されてきた力と情熱」)(Marx, 1987, 681)。そして、その絶滅が指摘される。重苦しい民衆収奪、そこには多くの暴力的方法が含まれている。「自分の労働によって得た…私的所有は…資本主義的私有によって驅逐される」(Marx, 1987, 682)のである。そして、原蓄を通じ旧社会が解体し、資本主義的生産様式が「自分の足で立つ」ようになる(仏語版「事柄の経済的な力だけで存立する」)と、その先の「労働の社会化(Vergesellschaftung der Arbeit)」、生産手段の「社会的に利用される、つまり(also)共同的な生産手段」への転化、私有者の収奪も「ひとつの新しい形態」(Marx, 1987, 682)、すなわち、資本家の収奪となるのである。以上のところは、

第二版、仏語版とともに西欧型の小経営をおいて、そこからの収奪とその先の資本家の収奪が述べられているのである。

それでは、第七節（第三十二章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」で問題となるパラグラフを見てみよう。まず第二版では、次のように記述される。「資本主義的生産様式および取得様式は、したがって資本主義的な私的所有は、自己労働に基盤をおく個人的な私的所有の第一の否定である。資本主義的生産の否定は資本主義的生産そのものによって、自然過程のもつ必然性をもって生み出される。それは否定の否定である。この否定は、個人的所有を再建するが、しかし、資本主義時代の成果を基礎として、自由な労働者の協業と、土地および労働そのものによって生産された生産手段に対する彼らの共同所有とともにとづいて再建するのである」。「諸個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有から資本主義的な私的所有への転化は、もちろん事実上すでに社会的な生産経営にもとづいている資本主義的な私的所有から社会的所有への転化よりは、比べものにならないほど長々しい、厳しい困難な過程である。前には少数の横領者による民衆収奪がおこなわれたが、今度は民衆による少数の横領者の収奪がおこなわれるのである」（Marx, 1987, 683）。

さて、第二版では、すでに述べたように、自己労働にもとづく私的所有の収奪という西欧型と本源的蓄積一般とが未分化なまま、西欧型が暗黙に前提されている。そして、このような未分化な認識にもとづいて、先行する第二十二章「剩余価値の資本への転化」では取得法則の転回論が展開されていたわけである。以上の点を念頭においていたうえで、第二版の記述を見ると、まず「資本主義的生産様式および取得様式は、したがって (daher) 資本主義的所有」とされている。この「したがって (daher)」という表現に注目すると、ここで指摘される私的所有は、生産手段の私的所有ではなくて、資本主義的な生産と取得の様式にもとづく私的所有である。したがって、当の私的所有は、先行する第二十二章での資本主義的取得様式を念頭において規定されたものと理解することができる。そして、この資本主義

的取得としての私的所有は、「自己労働に基礎をおく個人的な私的所有の第一の否定である」。ここでの私的所有も取得様式としての私的所有であり、しかも文脈からして、西欧型の、独立した諸個人の、自己労働にもとづく取得である。また、「個人的 (individuell)」と「私的 (privat)」は同義ではないので、しかも西欧型の小経営を前提にしていることを考えてみると、「個人的」とは、独立した諸個人の、という意味と理解される。そして、「自己労働にもとづく個人的な私的所有」の否定が、資本主義的取得であるが、この「第一の否定」によって何が否定されるかが問題である。それは私的所有ではありえない。つまり、それは資本主義に継承されるわけである。否定されるのは、「自己労働に基礎をおく個人的な」取得としての所有である。

次に、「自己労働に基礎をおく個人的な」取得としての所有の「否定の否定」は、「個人的所有を再建する」。この再建される「個人的所有」とは何かが問題となる。「否定の否定」は「第一の否定」によって否定されたものを再建するので、当の再建される「個人的所有」は、自己労働する独立した諸個人の取得としての所有ということになるであろう。しかしながら、「否定の否定」は、たんなる旧への復帰ではなく、高次復活である。つまり、「資本主義時代の成果を基礎として、自由な労働者の協業と、土地および労働そのものによって生産された生産手段に対する彼らの共同所有にもとづいて」の再建なわけである。大野節夫が指摘するように、この文言の前半の「基礎として (auf Grundlage) 十二格」と後半の「もとづいて (auf) 十三格」には違いがあり、つまり当の副詞句の「再建する」という動詞へのかかり方の違いを示している(大野、1979、213)。すなわち、前半は高次復活の根拠として、資本主義からの継承を示し、後半は、その高次復活の内容を示している。この後半の点は、「自由な労働者」という表現も端的に示しているように、資本主義止揚後の事態を意味しているものと理解されるのである。

以上のパラグラフは、第二十二章「剩余価値の資本への転化」で提起さ

れた取得法則の転回論を踏まえて、取得様式としての所有の転化を論じたわけである。しかし、もちろん「第一の否定」は牧歌的ではありえなかつたわけである。第二十四章「いわゆる本源的蓄積」が置かれた理由の一端もここに求めることができるわけである。そして第二版第三パラグラフでは「生産手段の収奪論」が展開される。すなわち、「諸個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有」とその苛酷な収奪であり、この「長々しい、きびしい、困難な過程」を経て、資本主義的所有へと転化する。そしてそこで展開される「社会的生産経営」を踏まえて、かつその継承として「社会的所有」へと転化するのである<sup>(10)</sup>。

さて、以上の第二版に対応する仏語版の記述を見てみよう。「資本主義的生産様式に照応する資本主義的取得は、独立した個人的労働の必然的帰結にほかならない私的所有の、第一の否定である。しかし、資本主義的生産は、自然の変態を支配する宿命によって、自分自身の否定を生み出す。それは否定の否定である。この否定の否定は、労働者の私的所有を再建するのではなく、資本主義時代の獲得物にもとづく、協業と土地を含めたあらゆる生産手段の共同占有にもとづく、労働者の個人的所有を、再建する」。「個人的労働の対象である細分化された私的所有を、資本主義的所有に転化するためには、もちろん、事実上すでに集団的な生産様式に基礎を置いている資本主義的所有の社会的所有への変態が必要とするであろうよりも多くの時間と苦痛が必要であった。前者では、少数の横領者による大衆の収奪が問題であったが、今度は大衆による少数の横領者の収奪が問題なのである」(Marx, 1989, 679)。

以上のところではまず、「資本主義的生産様式に対応する資本主義的取得は…」と表現され、仏語版第二十四章「剩余価値の資本への転化」で規定された資本主義的取得様式に関わる記述であることが明示されている。そのうえで、その資本主義的取得は、「独立した個人的労働の帰結(corollaire)にほかならぬかの私的所有の第一の否定」をなすとされる。ここでは、すでに述べた仏語版の記述を踏まえて、小生産から生産手段の

私的所有を導出している。そして導出されたものは、西欧式の小経営である。この西欧式の、独立した諸個人の、自己労働にもとづく取得としての所有の「第一の否定」が資本主義的取得である。したがって、この「第一の否定」で否定されるのは、いうまでもなく私的所有ではなくて、独立した諸個人の自己労働にもとづく所有である。なお、仏語版では「個人的労働」と表示され、「個人的所有」との表現は使われていないが、事実上、第二版での「個人的所有」と同義のものと理解される。

次に、「否定の否定」において、「第一の否定」の際に継承された私的所有は再建されるのではなく、否定されるものであることが明示され、再建されるのは「労働者の個人的所有」とされる。この「個人的所有」の内容が、すでに述べた第二版と同じとすれば、ここでも再建されるのは、自ら労働する独立した個人の取得としての所有である。しかも仏語版では、自ら労働する諸個人自身の取得であるという含意が「労働者の個人的所有」という表現で明示されているといえる。

ところで、「否定の否定」が高次復活であることは、第二版と同様に、「資本主義時代の獲得物にもとづく」という前半で高次復活の根拠としての資本主義からの継承性を示し、「協業、および土地を含むあらゆる生産手段の共同占有にもとづく」という後半で高次復活の内容を示すことで明示されている。なお、仏語版では、前半と後半がともに「…もとづく (*fondé sur*)、…もとづく (*sur*)」とされ、第二版のような区別がないこと、また第二版の「共同所有」とは異なり、仏語版では「共同占有 (*possession commune*)」と訂正されていることをどう理解するのかという問題がある。平田清明は、当の前半と後半が文法的に同格であることに注目して、「資本主義時代の獲得物」と「協業、および土地を含むあらゆる生産手段の共同占有」とを直接に結びつけて、それらを「資本主義時代にすでに実現」している「事実上の社会的所有」(平田、1971、474)と理解している。しかしながら、文法上同格であっても、「資本主義時代の獲得物」と「…共同占有」が直接に同じということはいえず、むしろ、「資本主義時代の

獲得物にもとづく」ということの意味内容の敷衍として「共同占有にもとづく」とされているものと理解される。したがって、資本主義後の事態を指示していると理解すべきではないかと思われる<sup>(11)</sup>。

さて、最後に、仏語版では、第二版と同様に「生産手段の収奪論」が展開されることになる。すなわち、「個人的労働の対象である細分化された私的所有」とその苛酷な収奪であり、「多くの時間と苦痛」を経て、資本主義的所有に転化する。そして、当の資本主義的所有において展開される「事實上すでに集団的な生産様式」を踏まえて、その継承として「社会的所有」に変態するのである。

## VI おわりに

さて、以上、近年のアソシエーション論の代表的な論者の所説、とくにその「個人的所有」論を明示するとともに、他方では『資本論』第二版第二十四章「いわゆる本源的蓄積」(仏語版第八篇「本源的蓄積」)での「個人的所有」概念を検討してみた。第二版と仏語版の検討からは、「個人的所有」については、次の点が明らかだと思われる。すなわち、「個人的所有」はなによりもまず、「取得様式」であるということである。そして、細谷昂が指摘するように、それは「生産手段であれ消費手段であれ、『もの』としての対象物の所有のあり方」ではなくて、「生産活動をおこなう諸個人がみずから生産物を取得すること、そのような生産のあり方」(細谷、1997、38) であると理解することができる。換言すれば、自ら生産する自立した諸個人による生産物の取得と表現することができるであろう。もちろん、「個人的所有」は再建されると表示されるわけであるが、それは本源的な共同態の再建ではない。そうではなく、「労働者たち自身の自由な個性のための必要条件」である小経営の、「資本主義時代の成果」を基礎としたうえでの高次復活である。このような意味での自ら生産する自立した諸個人を通じての生産物の取得が、「個人的所有」の内実なのである。

ある。

このように「個人的所有」が理解できるとすれば、以上の論者の「個人的所有」解釈の問題が明らかになるであろう。まず田畠稔は、「社会的所有」＝「個人的所有」の主体は諸個人としている点で、エンゲルスとそれを支持する解釈とは異なっている。しかし、所有の対象が生産手段と消費手段の双方を含むという意味で「もの」の所有に関わり、「所得様式」としては理解されていない。そのために、「①自己労働にもとづく所有、②労働の客体的条件に対する主体的コントロール、③『自由な個人性』の対象的諸条件の所有」という「解放的《意味》」が認められながら、生産のあり方として捉えられないわけである。

次いで、小松善雄の場合は、パリ・コミューンの思想的背景を形成するフランス労働者生産協同組合の源流であった『アトリエ』派のなかに「共同占有と個人的所有」の用法が確立していたと理解する。すなわち、「(1) 生産については労働用具の非個人的で譲渡できない共同占有、(2) 分配については消費財の個人的で譲渡可能な所有」＝「個人的所有」である。こうした思想的・理論的伝統を下敷きにして『資本論』の定式化が与えられたものと理解されるのである。しかしながら、すでに述べたように、個人的所有は「取得様式」であって、私的所有とは理解されていない。また、仏語版『資本論』では、「労働者の私的所有を再建するのではなく」と、明確に個人的所有は私的所有と異なる点が述べられている。したがって、第七節（第三十二章）「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の執筆の際に、当の歴史的営為を顕揚する意図があったとしても、個人的所有の意味・内容と同一のものであったと考えることはできないのではないかと思われる。

最後に、大谷禎之助の場合には、個人的所有は、「所有の主体が非労働者ではなく、労働する個人」、『1861－63年草稿』での表現を用いれば、「連合した（アソシエイトした）、社会的個人による所有」であると理解し、また当の個人的所有が「社会的所有」の内容を形成すると理解する。つまり、自由な諸個人のアソシエーションが、個人的所有を再建することによっ

て、「生産手段の社会的所有が直接的なものになる」のである。すでに述べたように、個人的所有は、自己労働する独立した諸個人の取得としての所有と理解することができる。この観点からすれば、大谷禎之助が指摘する「労働する個人」、「連合した、社会的個人」と重なってくるものと理解される。しかし、マルクスの場合には、個人的所有の対象を生産手段と特定する意味ではなく、したがって取得としての所有、そのようなものとしての生産のあり方という理解とは異なるもののように思われる。

さて、アソシエーション論は、松尾匡の指摘を借りれば、未来社会像について、次の点を明らかにしてきている。すなわち、「1、マルクスは資本主義の後に来る未来社会を指して、『社会主義』や『共産主義』と呼んでいる箇所は稀で、圧倒的多数の箇所では、『アソシエーション』ないし『協同組合社会』と呼んでいる。2、その内容は、自立した諸個人によってなる協同組合の連合体である。3、国有中央計画型統制経済では全くない。4、諸個人のあらかじめの合意に基づく生産編成なので、市場経済ではない」(松尾、2001、200)。しかしながら、当のアソシエーションの基礎となる個人的所有については必ずしもマルクスの「個人的所有」概念とは一致していない。アソシエーション論は未来社会像に関わるからこそ、そのもとでの生産や所有のあり方と不可分である。したがって、アソシエーション論を展開するには、当の個人的所有概念との関わりを検討することが必須の課題となるのである。本稿は、その前段階としての作業の意味をもつてしているのである<sup>(12)</sup>。

## 注

- (1) この後者のアソシエーション論は、現在における社会変革の方向を示すものとして位置づけられる。これは、一方では、ソ連・東欧体制崩壊後のオルタナティブ探る努力と他方ではボランティアやNPO活動への関心の高まりを背景にして出現してきたものと思われる。本稿では、この議論には立ち入らないが、さしあたり、その代表的なものとして、富沢賢治の業績をあげておきたい(富沢、1999)。
- (2) 田中清助は、「Assoziation」という言葉はマルクスがはじめて用いたものではなく、

当時の経済学や社会主義的な文献のなかに散見されたものである。「私は相当力オス的見えるこの語の意味のなかで、まったく無関係とは言い切れないが二つの違った流れをとりだそう」として、「イギリス経済学に由来する流れと、フランスの現実に発した流れ」（田中、1967、5）を指摘しておられる。そのうえで、マルクスに独自なアソシエーションとして、アソシエーションの生産関係論、管理論、組織論を開かれている（同、12—21）

- (3) マルクスの「個人的所有」概念については、『資本論』「本源的蓄積」の内容の一環として、かって検討したことがある。本稿では詳しく立ち入って検討できないところもあるので、拙稿を参照されたい（秋葉、2000）。
- (4) 田畠稔は、こうした意味でのマルクスのアソシエーションを「過程的アソシエーション論」と捉え、「周辺的アソシエーション論」、「補足論的アソシエーション論」から区別している（田畠、1994、156）。
- (5) 田畠稔の「個人的所有」の理解が、「折衷的」と指摘しているのは、篠原敏昭である（篠原、2001、244）。この点では、同じ理解に立つが、しかしマルクスの「個人的所有」概念の理解の仕方には賛同はできない。
- (6) エンゲルスは、この政令を「コミューンのとりわけ重要な一政令」と呼び、この政令によるマニュファクチュア、大工業の組織化は「各工場における労働者の協同組合を基礎としていたばかりか、これらの協同組合の全部を一大連合体に統合するはずであった。要するに、マルクスが『内乱』でまったく正しくいっているように、この組織化の終局の結果は…共産主義にならざるを得なかった」（Engels、1962、623）と述べている。
- (7) 「個人的所有」＝消費手段説をとられる林直道は、この『アトリエ』誌のアソシエーション論、つまり「共同占有」と「個人的所有」の用法を引用して次のように述べておられる。すなわち、「このようにパリ・コムーネの思想的源流をなすフランスの労働者のアソシエーションでは《労働用具の共同占有》(possession commune des instruments de travail) と《消費財の個人的所有》(propriété individuelle des richesses consommables) ということが目指すべき社会変革 (=新しい労働組織) の二大原則として確立していたのである。フランスの労働者社会主義には多くの思想的未熟さや不十分さもつきまとっていたであろう。しかし、この『労働用具は共同占有、消費財は個人的所有』という原則は科学的社会主義の理論と合致するものであった。したがって、マルクスが『資本論』の『資本主義的蓄積の歴史的傾向』の問題のパラグラフの叙述にあたって、このフランス社会主義の掲げた原則に敬意を表し、能う限りその表現を探り入れたとみなされるのである」（林、1998、83）。
- (8) 大谷禎之助は、別の論稿で、このアソシエーションの固有の特質について、以上の七点をより簡潔にまとめておられる（大谷、1996、7—10）。
- (9) ここでは、「個人的所有の再建」に関わる従来の論争の詳細に立ち入る余裕はない。従来の論争の整理として、さしあたり、西野勉の論稿（西野、1985）を参照されたい。
- (10) 大藪龍介は、以上の記述と関わって次のように述べている。すなわち、「マルクスは一連の論述において、『個人的所有』と『私的所有』、『個人的私的所有』とを、

本来態と疎外態の問題として捉えている。それでは、『社会的、集団的所有』についてはどうか。彼は集団的私的所有についても、社会的所有についても、その疎外態を表現すべき述語を独自に有していない」。「資本主義的所有とそれの個人的所有と集団的所有、社会的所有の区別とあわせて、他方で、それらの疎外態としての私的所有についての個人的私的所有と集団的私的所有、社会的私的所有の区別が必要である」。『『資本論』一巻についてさえ、未来社会の構想に関してはとりわけ、発展的に再構築すべき論点が少なくないことを銘記すべきである』(大藪、1996、36-38)。「個人的所有」概念を検討する際には、留意されるべき点であると思われる。

- (11) 大野節夫は、ドイツ語第二版に対して、フランス語版は「『個人的所有』を強調したものに変化したといえよう」として、次の点を述べておられる。すなわち、「第一に、ドイツ語第二版の協業と生産手段の共同所有の主体である『自由な労働者』を削除し、『労働者の個人的所有』と表現している。第二に、『生産手段の共同所有』を『生産手段の共同占有』に変え、明確に『資本家時代の諸成果』と同格にし、『資本家の外皮』の除去されたものとして、『労働者の個人的所有』の実体的根拠と規定したのである」(大野、1979、214)。本文で述べたように、論証の観点は異なるが、結論的には同一の点を指摘しているとわれわれは考えている。
- (12) 当然、マルクスのアソシエーション概念が、学説史的にどのように形成されてきたにかという点が問題となる。この点は、今後の課題とせざるをえないが、この点での参考すべき業績として、田畠稔(田畠、1994)のほかに、植村邦彦(植村、1990、1994)、細谷昂(細谷、1997)をあげておきたい。

## 文 献

- 秋葉節夫、2000、「自己労働にもとづく所有と『本源的蓄積』」広島大学総合科学部紀要Ⅱ『社会文化研究』第二十六巻、1-23頁。
- Engels,F.1962、Einleitung zu "The Civil War in France.Adress of the General Council of the International Working Men's Association" (『全集』第十七巻、1966年)
- 林直道、1998、「『個人的所有の再建』とは何か」『経済』No. 33、新日本出版社、67-83頁。
- 平田清明、1971、『経済学と歴史認識』、岩波書店。
- 細谷昂、1997、『現代社会学とマルクス』、アカデミア出版会。
- 小松善雄、1986、「《個人的所有の再建》論争をどう見るか」『立教経済学研究』第三十九巻第三号、77-112頁。
- 、1995、「協同組合社会主義の歴史的形成についてに一考察（上）」『オホーツク産業経営論集』第六巻第一号、東京農業大学、1-21頁。
- 、1996、「アソシエーション社会主義の成立と限界」『立教経済学研究』第四十九巻第三号、19-43頁。
- 、1997、「アソシエーションと個人的所有の再建論争—フランスの労働者社会主義における共同占有と個人的所有の把握をめぐって—」『オホーツク産業経営論集』第七巻第一号、47-74頁。

- 松尾匡、2001、『近代の復権』、晃洋書房。
- Marx,k.1982、Ökonomisch-philosophische Manuskripte,MEGA,Abt. I Bd.2.（城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』、岩波書店、1964年）
- .1982、Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuscript 1861-63)
- Teil6,MEGA,Abt. II Bd.3.（資本論草稿集翻訳委員会訳『資本論草稿集』⑨、大月書店、1994年）
- .1985、Kritik des Gothaer Programm.Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei,MEGA,Abt. I Bd.25.（ゴータ綱領批判・ドイツ労働者党綱領評注』『全集』第十九巻、1966年）
- .1987, Das Kapital,Bd.1,2.Aufl.,MEGA,Abt. II Bd.6.(江夏美千穂訳『第二版資本論』、幻燈社書店、1985年)
- .1989, Le Capital,MEGA,Abt. II Bd.7.（江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論』上・下、法政大学出版会、1979・1979）
- 西野勉、1985、「『否定の否定』『個人的所有の再建』」本間要一郎編『資本論体系三剩余価値・資本蓄積』、有斐閣、319-336頁。
- 西村可明、1978、「いわゆる『個人的所有』についての一考察」『経済学研究』第二十九巻第4号、332-342頁。
- 大谷禎之助、1994、「『個人的所有の再建』と『社会的所有』—『1861—63年草稿』での覚え書きを手掛かりに—」『経済志林』第六十一巻第四号、283-311頁。
- 、1995、「社会主義とはどのような社会か」『経済志林』第六十三巻第三号、45-153頁。
- 、1996、「ソ連の社会主义とは何だったのか」、大月書店。
- 大野節夫、1979、「生産様式と所有の理論」、青木書店。
- 大藪龍介、1996、「マルクス社会主義像の転換」、御茶の水書房。
- 篠原敏昭、2001、「個人的所有とアソシエーション」『アソシエ』、No.6、御茶の水書房、237-249頁。
- 田畑稔、1994、「マルクスとアソシエーション」、新泉社。
- 、1998、「アソシエーション」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』、青木書店、10-13頁。
- 田中清助、1967、「マルクスにおける Assoziation の概念について」日本社会学会編『社会学評論』、有斐閣、2-21頁。
- 富沢賢治、1999、「非営利・協同入門」、同時代社。
- 植村邦彦、1990、「シュルツとマルクス」、新評社。
- 、1994、「マルクスの『アソシアシオン』論」岡村東洋光・佐々木謙治・矢野俊平編『制度・市場の展望』、昭和堂、127-156頁。